

令和5年度 枚方市立招提北中学校いじめ防止基本方針

第1章 いじめ防止に関する本校の考え方

1. 基本理念

いじめは、その生徒の将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、生徒の健全な成長に影響を及ぼす、まさに人権にかかわる重大な問題である。全教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さない姿勢で、どんな些細なことでも親身に相談に応じることが大切である。そのことが、いじめ事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識を育成することになる。

そのためには、学校として教育活動のすべてにおいて生命や人権を大切にする精神を貫き、教職員自身が、生徒を一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底することが必要である。

2. いじめの定義

「いじめ」とは、生徒等に対して、当該生徒等が在籍する学校に在籍している等当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う、心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○具体的ないじめの態様は以下のようなものがある。

- ◆ 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ◆ 仲間外れ、集団による無視をされる。
- ◆ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ◆ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ◆ 金品をたかられる。
- ◆ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ◆ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる、等。

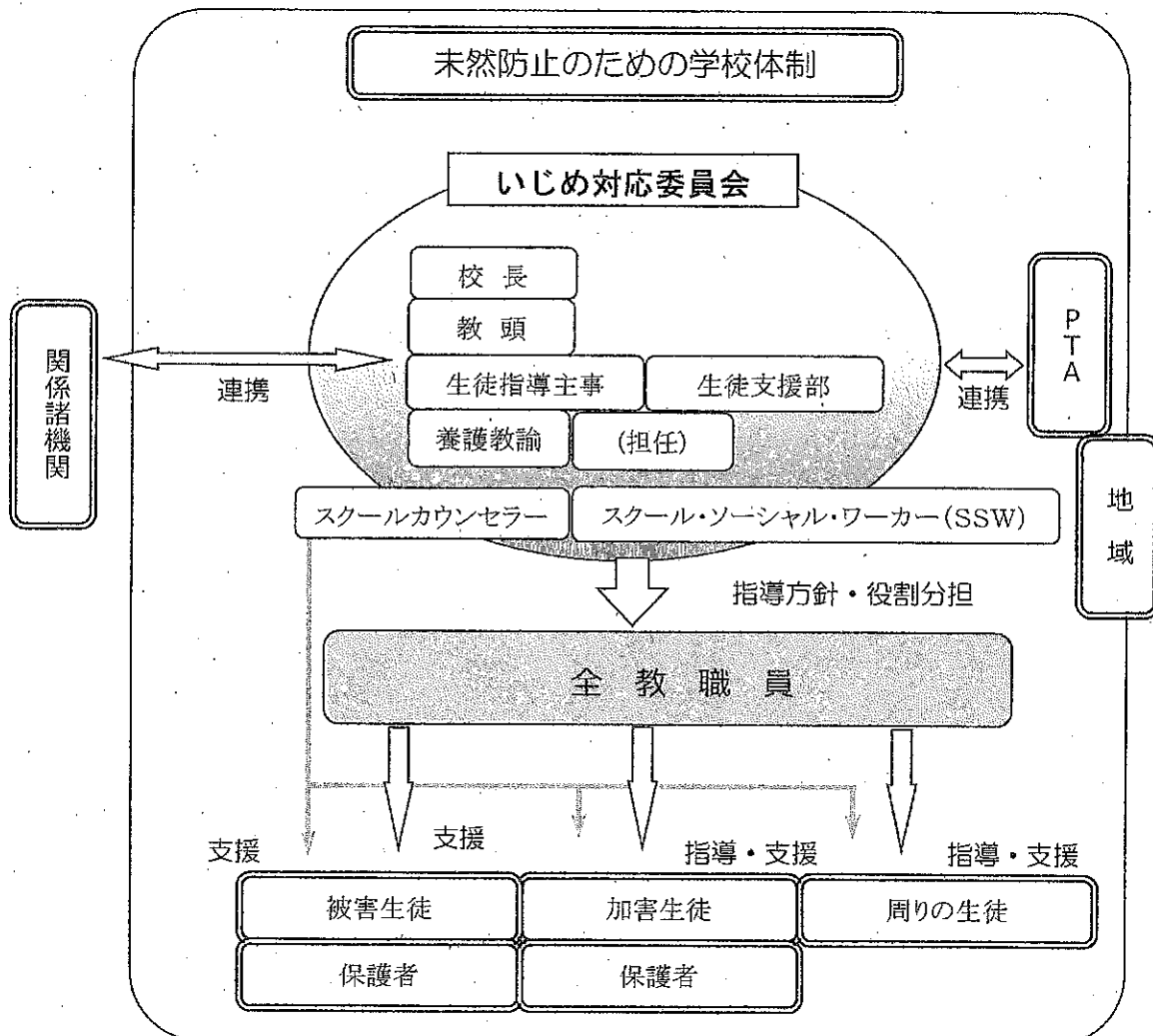
3. いじめ防止のための組織

「いじめ対応委員会」

- 構成員 校長・教頭・生徒指導主事・生徒支援部担当教員・養護教諭・(担任)
- 主な役割
 - ア 学校いじめ防止基本方針の策定
 - イ いじめの未然防止
 - ウ いじめの対応
 - エ 教職員の資質向上のための校内研修
 - オ 年間計画の企画と実施
 - カ 年間計画進捗のチェック
 - キ 各取組の有効性の検証
 - ク 学校いじめ防止基本方針の見直し

「緊急対応会議」

いじめ事案発生時には、必要に応じて「いじめ対応委員会」の構成員に次のメンバーを加えて、その対応にあたる。(学年主任、関係教職員、支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等専門家等)



4. 年間計画

いじめの未然防止や早期発見のためには、学校全体での組織的、計画的な取り組みが必須である。組織体制の整備とともに年間の指導計画を立てて学校全体でいじめ問題に向き合う姿勢が大切である。基本方針に沿って、以下のとおり計画する。

《年間指導計画》

- | | |
|-----|--|
| 4月 | ・生徒対応・生徒理解職員研修
・学級・学年づくり（人間関係づくり）
・方針・指導計画 策定→確認 |
| 5月 | ・道徳教育「いじめについて」 |
| 6月 | ・人権講演会
・いじめアンケート 実施
・教育相談 |
| 7月 | ・1学期の振り返り |
| 8月 | ・人権教育研修、SC・SSWによる生徒理解研修、情報共有
・2、3学期の計画 |
| 11月 | ・いじめアンケート 実施
・教育相談 |
| 1月 | ・いじめアンケート 実施
・教育相談 |
| 2月 | ・総括
・次年度の課題検討 |

※その他、いじめ対応委員会で検討し、研修会、保護者向け啓発活動等を適宜計画に盛り込む。

※生徒支援部会、生徒支援学年交流会、支援委員会を行い、生徒理解・情報共有に取り組む。

5. 取り組み状況の把握と検証（PDCA）

いじめ対応委員会は、随時開催するとともに、各学期末に検討会議を開催し、取り組みが計画通りに進んでいるか、把握と検証を行う。また、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた学校基本方針や計画の見直しなどを行う。

第2章 いじめ防止

1. 基本的な考え方

いじめの未然防止にあたっては、教育・学習の場である学校・学級自体が人権尊重を徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められる。そのことを基盤として、人権に

関する知的理解及び人権感覚を育む学習活動を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じ、総合的に推進する必要がある。そして、その取り組みの中で、当事者同士の信頼ある人間関係づくりや人権を尊重した集団としての質を高めていくことが必要である。

☆いじめの未然防止のために全教員が取り組む体制

☆安全・安心に学校生活を送ることができるなど、未然防止の基本的な考え方

2. いじめの防止のための措置

- (1) 平素からいじめについての共通理解を図るため、教職員に対して教職員研修の充実を図る。
また、心理や福祉の専門家等の活用を通じて、教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修を推進する。生徒に対しては生徒会活動において校内のいじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動を推進する。
- (2) いじめに向かわない態度・能力を育成するために、自他の存在を認め合い、尊重し合える態度を養うことや、生徒が円滑に他者とコミュニケーションを図る能力を育てることが必要である。そのために本校では、普段から挨拶の励行を呼びかけるとともに、各行事において縦割りの組織体制を重視し、あらゆる場面において生じる人間関係で基本となるコミュニケーション能力の育成を図る。
- (3) いじめが生まれる背景を踏まえ、指導上の注意としては、まずすべての生徒が参加・活躍できる「主体的・対話的で深い学び」のある授業を推進する。また、授業以外の行事においても生徒一人ひとりが参加・活躍できる集団づくりを推進し、集団の一員としての自覚や自信を育むことでストレスの軽減につなげるとともに互いに認め合える人間関係・学校風土を生徒自ら作り出していけるように注意する。
また、教職員の不適切な認識や言動がいじめの発生を許し、いじめの深刻化を招きうるということを常に意識する。そして、特に体罰については、暴力を容認するものであり、生徒の健全な成長と人格形成を阻害し、いじめの遠因となりうるものであることから、教職員研修等により体罰禁止の徹底を図る。
- (4) 自己肯定感を育む取り組みとして、「縦割り」の組織による各行事の取り組みを通じ自他を認め合う下地を作る。また、クラブ活動・生徒会活動等を通じ社会性を育み、自分を認め、他者を認める気持ちの大切さを身に付けさせる。

第3章 早期発見

1. 基本的な考え方

いじめの特性として、いじめにあっている生徒がいじめを認めることを恥ずかしいと考えたり、いじめの拡大を恐れるあまり訴えることができなかつたりすることが多い。また、自分の思いを

うまく伝えたり、訴えたりすることが難しいなどの状況にある生徒が、いじめにあっている場合は、隠匿性が高くなり、いじめが長期化、深刻化することがある。

それゆえ、何気ない言動の中に心の訴えを感じ取る鋭い感性、隠れているいじめの構図に気づく深い洞察力、より良い集団にしていこうとする熱い行動力が求められる。

2. いじめの早期発見のための措置

- (1) 実態把握の方法として、定期的なアンケートは学期に1回実施する。学期ごとに教育相談等で早期発見に努める。日常の観察としては、休み時間・昼食時・放課後等の生徒の動きに目を配る。
- (2) 保護者と連携して生徒を見守るため、積極的な電話の対応や家庭訪問、個人懇談等をさらに充実させる。

第4章 いじめに対する考え方

1. 基本的な考え方

いじめにあった生徒のケアが最も重要であるのは当然であるが、いじめ行為に及んだ生徒の原因・背景を把握し指導に当たることが、再発防止にとって大切なことである。近年の事象からは、いじめた生徒自身が深刻な課題を有している場合が多く、相手の痛みを感じ、行為の悪質さを自覚することが困難な状況にある場合がある。したがって、当事者が自己の行為の重大さを認識し、心から悔い、相手に謝罪する気持ちに至るような継続的な指導が必要である。いじめを受けた当事者は、仲間からの励ましや教職員や保護者等の支援、そして何よりも相手の自己変革する姿に、人間的信頼回復のきっかけをつかむことができる。

そのような、事象に関係した生徒同士が、豊かな人間関係の再構築をする営みを通じて事象の教訓化を行い、教育課題へと高めることが大切である。

発見・通報を受けた場合、遊びや悪ふざけなどと区別しにくいことも多い。また、生徒や保護者からいじめの疑いの相談がある場合も、事実確認のため、まずは真摯に受け止め、些細な兆候であっても、その疑いがある行為には、速やかに組織的に対応する。

その際、被害生徒を守るだけでなく、加害生徒の人格の成長に主眼を置いた指導を行うことが大切である。

また、学校が行う教育上の指導により、十分な効果を上げることが困難な場合においては、関係機関・専門機関と連携をとり、適切に助言を求める。

2. いじめ発見・通報を受けたときの対応

- (1) いじめの疑いがある場合、早期の段階からの的確に関わり、被害生徒等の安全を確保する。いじめられた生徒、いじめ情報を提供してくれた生徒を守り通す。
- (2) 教職員は一人で抱え込まず、いじめ対応委員会と情報を共有するため、些細な兆候であっても真摯に向き合い、まずは学年会議などの場で話題にし、いつでも集団で関わることのできる体制をとる。
- (3) 学校の指導により、十分な効果を上げることが困難な場合、警察等関係諸機関に、相談・通報し、適切な助言を求める。

3. いじめられた生徒またはその保護者への支援

- (1) いじめた生徒の別室指導などにより、いじめられた生徒が落ち着いて教育を受けられる環境を確保する。
- (2) いじめられた生徒からの事情聴取の際、いじめられている生徒にも責任があるという考えはあってはならず、むしろ自尊感情を高めるよう留意する。
- (3) 被害生徒の保護者には、家庭訪問等によりできるだけ迅速に事実関係を伝える。その際も、被害生徒・保護者に対して、徹底して守り通すことや秘密を守ることを伝え、できる限り不安を取り除き、生徒の安全を確保するように努める。
- (4) 状況に応じて、心理や福祉の専門家など、外部専門家の協力を得る。

4. いじめた生徒への指導またはその保護者への助言

- (1) いじめた生徒に対し、組織的にいじめをやめさせ、その再発を防止する措置として、複数の教職員が連携し、必要に応じ心理や福祉の専門家など外部専門家の協力も得て、指導を行う。
- (2) いじめた生徒の保護者と連携し、協力を求めるとともに、継続的な助言を行う。
- (3) いじめた生徒が抱える問題など、いじめの背景にも目を向け、当該生徒の安全・安心、健全な人格の発達に配慮する。

5. いじめが起きた集団への働きかけ

- (1) いじめを見ていたり、同調していたりした生徒に対しても、自己の問題として捉えさせるため、学級単位、学年単位で話し合い等指導の機会を持ち、同調や傍観して見過ごすこともいじめへの加担であることを理解させる。さらに、いじめは絶対に許されない行為であり、根絶のための集団の雰囲気醸成していく。
- (2) すべての生徒が、互いを尊重し、認め合う集団づくりを進めるため、日常的に学習面以外の行事、部活動等を通して、常に望ましい人間関係の構築を意識させるよう働きかける。

6. ネット上のいじめへの対応

情報モラル教育を推進するため、情報の授業や携帯電話・スマートフォン等の利用についての学習会（講演会）により、生徒だけでなく、保護者にも理解を求めていく。

[各相談窓口]

枚方市立招提北中学校

校長・教頭・担任・生徒指導主事等、
全教職員

電話番号

050-7102-9265

070-2299-4277

（祝日・年末年始を除く）

枚方市子どもの笑顔を守るコール （いじめ専用ホットライン）

児童・生徒に関するいじめの相談

072-809-7867

月～金の9時～17時

子どもの育ち見守りセンター

（枚方市子ども総合相談センター）

子育て、親子関係友人関係のことなど、
18歳未満の子どもに関する様々な相談

050-7102-3221

月～金の9時～17時30分
（祝日・年末年始を除く）

大阪府中央子ども家庭センター

子どもや家庭についての相談

072-828-0161

月～金の9時～17時45分
（祝日・年末年始を除く）

大阪府すこやか教育相談24

0570-078310

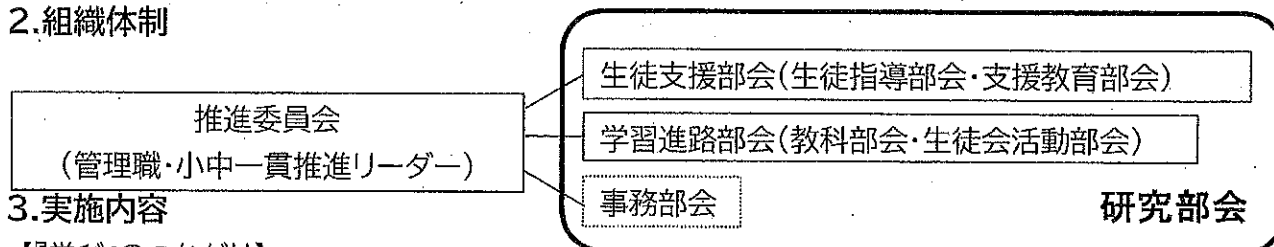
年中無休24時間対応

6. 小中一貫教育 (招提北中学校・船橋小学校)

1. めざす子ども像

- 自ら進んで学び、自分の考えがもてる子ども
- 何事にもあきらめず、ねばり強く取り組める子ども
- 仲間を大切にし、お互いを尊重できる子ども

2. 組織体制



3. 実施内容

【『学び』のつながり】

- ① 自分の「考え」をもつことができる。
- ② 「あたたかな聴き方」ができる。
- ③ 「やさしい話し方」ができる。
- ④ 「わからない」ことは「わからない」ということができる。

【『育ち』の支援】

児童・生徒の「育ち」を支援する視点で交流を深め、小中を通じて、基礎的・汎用的な資質・能力の育成に努める。

【家庭・地域との連携】

- ・オープンスクール・参観日や地域人材の活用などを通して、「地域に開かれた学校」をめざす。
- ・地域・家庭の理解・協力を得ながら、基本的生活習慣の定着及び家庭学習の充実を図る。

【交流活動】

小中の教員・児童・生徒の交流を密にして、小中9年間を見通した「子どもを『主語』にした授業づくり・学校づくり」に取り組む。

4. 年間計画

月	取組内容	会議内容
4月	小中一貫合同部会(打ち合わせ)	推進委員会
5月	第1回 小中合同企画委員会(年間予定等) 小中生活支援交流会	推進委員会 ・生徒支援部会・第1学年
6月	・小学校授業研修(算数) ・小中合同SDGs研修	学習進路部会
7月	・中学校で実施する研究授業や研究協議への参加(小学校は希望者) ・小中合同分科会(分掌)	推進委員会 推進委員会、学習進路部会、
9月	第2回 小中合同企画委員会(中間総括等)	推進委員会
11月	・小学校授業研修(算数) ・中学校で実施する研究授業や研究協議への参加(小学校は希望者) ・小学6年生の中学校オリエンテーション	推進委員会・学習進路部会・生徒支援部会・ 生徒会活動部会 生徒会活動部会
2月	・中学校研究授業 ・第3回 小中合同企画委員会(総括) ・小中一貫合同部会(総括)	推進委員会・学習進路部会・生徒支援部会・ 生徒会活動部会
3月	小中生活支援交流会	推進委員会、生徒支援部会

令和5年度 招提北中学校区

(招提北中学校・船橋小学校)

小中一貫教育グランドデザイン

めざす子ども像

- 自ら進んで学び、自分の考えがもてる子ども
- 何事にもあきらめず、ねばり強く取り組める子ども
- 仲間を大切にし、お互いを尊重できる子ども

小中一貫教育事業 義務教育9年間の系統的継続的教育

豊かな心と社会性の育成

生徒指導連絡会の開催

- ・ 課題をもった子どもについての交流。
 - 各校生徒指導担当者による情報交換ときめ細かな対応
 - 2校合同で生活のきまりの配布

生徒指導の実践

- ・ 指導4項目を共通理解の柱とした指導。
- ・ 小中学校の実情に応じた形での重点指導

生活習慣の改善

- ・ 保護者啓発
「早寝、早起き、朝ごはん」
「スマホ・ケータイ安全教室」

スクールカウンセラー・心の相談室の活用

- ・ 教育相談会

オープンスクール開催

- ・ 随時実施する。
(保護者・地域の方対象)

児童生徒交流

- ・ 小学6年生の中学校オリエンテーション(授業やクラブ見学など)
- ・ 作品の交換展示

学習規律の確立と学力の向上

学習規律の確立

- ・ 指導4項目の推進
- ・ 授業のルールなどを共通理解し推進する。
- ・ 2校で学習のきまり配布。
- ・ 学習習慣の確立

個に応じた指導

- ・ 少人数指導の推進
- ・ 支援教育の推進
- ・ 自学・自習システムの拡大・充実

基本的な生活習慣の確立

- ・ 家庭の生活習慣改善(点検・啓発)
○ 指導4項目を柱とした指導

指導法の改善・充実

- ・ 中学校での専科教員による授業の様子見学
- ・ 小中授業参観
- ・ 各校研究授業の実施

学校相互の理解を深める

研修課題の共有

- ・ 共通した課題について、研修課題を共有したり、小中合同で研修会を行う

研究授業への参加・参観

- ・ 各校が実施する研究授業への呼びかけと相互乗り入れ形式の参加
- ・ 教員の学校訪問

作品の展示

- ・ お互いの学校が子どもの美術作品を交換して展示する。
- ・ 総合学習での取り組み成果等の交流掲示

保護者・地域の理解を深める

保護者・地域への広報

- ・ WEBによるグランドデザイン等の公開
- ・ 推進協議会ニュース等での、小中連携事業の取り組みの紹介
- ・ 校区カレンダーの作成・配布

7. 学校安全計画

(1) 防災避難計画

- 1 この計画は、枚方市立招提北中学校の消防管理業務について必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害の予防及び生徒の人命の安全並びに被害の防止を図ることを目的とする。
- 2 防火管理者は、この計画について一切の権限を有し、次の業務を行うものとする。
 - (1) 消防計画の検討及び変更
 - (2) 建築物、火気使用設備器具、危険物施設等の点検検査の実施及び不備欠陥事項の改修促進
 - (3) 消防用施設等の点検整備の実施及び不備欠陥事項の改修促進
 - (4) 火気の使用又は扱いに関する指導
 - (5) 生徒、職員に対する防災教育及び各種訓練の年度計画の作成とその実施指導
 - (6) その他の防災管理上の必要な業務
- 3 防火管理者は、次の業務について消防署への報告、届出等を行うものとする。
 - (1) 防火計画の提出（改正の都度）
 - (2) 消防用設備等の点検結果の報告
 - (3) 消防用設備等の点検及び火災予防上必要な検査の指導の要請
 - (4) 教育訓練指導の要請及び各種訓練の実施報告
 - (5) その他法令に基づく報告及び防火管理について必要な事項
- 4 予防管理組織は図1の通りとする。
- 5 火気等を使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 火気使用器具は、指定された場所以外では使用しないこと。
 - (2) 火気使用器具は、使用前必ず点検し、安全を確かめて使用すること。また使用後は、必ず安全措置を講ずるものとする。
 - (3) 火気使用器具の周辺は、常に整理整頓し、可燃物を置かないこと。
 - (4) 火気使用器具を使用する場合は、水バケツ又は消火器を用意すること。
- 6 自衛消防組織は、図2の通り編成する。
- 7 避難誘導・避難行動は、次によること。
 - (1) 火事の場合
 - ・日直に教室、廊下の窓を閉めさせる。
 - ・施錠はせず、照明もそのままにしておく。
 - ・荷物は持たせず、静かに廊下に並ばせ、上履のまま避難経路に従い避難させる。
 - ・出席簿は教師が持ちだす。
 - ・避難させるときは、ハンカチを口、鼻にあてさせ、煙による害を防ぐ。
 - (2) 地震の場合
 - ・窓や照明はそのままにして、直ちに机の下にもぐらせるとともに頭部を保護させ、揺れがおさまるまでそのまま待たせる。
 - ・ドアや扉は開けておき、避難経路を確保しておく。
 - ・指示があれば、運動場に避難させる。その際、出席簿は教師が持ちだす。
 - ・避難場所に集合させた後すぐに座らせ、代表者に人数確認を行わせ、教頭に報告させる。
- 8 防火管理者は、教師に対する防災教育を次の基本的事項に基づき年度計画を作成するものとする。
 - (1) 消防計画に定める遵守事項について
 - (2) 生徒に対する防災教育及びその指導法について
 - (3) 火災及び地震等の災害における任務及び責任について
 - (4) その他火災予防上必要な事項について
- 9 各学級担任は生徒に対して次の基本的事項について防災教育を実施するよう努めなければならない。
 - (1) 火災及び地震等による災害の基礎知識について
 - (2) 地震の発生する要因について
 - (3) 煙及びガス等の危険性について

三領域(生活安全・交通安全・災害安全)を踏まえた安全計画

領域	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活安全	<ul style="list-style-type: none"> 集団行動様式の徹底 施設の徹底 持ち物管理の徹底 部活動の安全 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害の防止や通報の仕方 修学旅行・宿泊学習の安全の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時の校舎内での過ごし方の注意喚起 非行防止教室(1・2年) スマホ、ケータイ安全教室(全学年) 食物の安全、食中毒の注意 プールにおける安全管理 熱中症予防について 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの生活設計と安全 水の事故と安全 	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭の準備と安全 船橋川クリーン作戦の参加とボランティア活動の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭の準備と安全 生活委員挨拶運動 薬物乱用教室(3年) 	<ul style="list-style-type: none"> 暖房における換気注意 避難訓練(地震・火災対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの生活設計と安全 	<ul style="list-style-type: none"> ポランティア活動の意義と参加 	<ul style="list-style-type: none"> 降雪時の安全 校舎内施設点検 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の反省 学校、教養環境の整備や修繕
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動 通学路の確認 登下校の安全 自転車保険加入の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 校外における生徒の安全行動把握・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時の登下校の交通事故の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 学区危険箇所点検 地域パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 秋の交通安全運動 	<ul style="list-style-type: none"> 生活委員挨拶運動 薬物乱用教室(3年) 自転車での安全な乗り方 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の意義と安全 	<ul style="list-style-type: none"> 年末の交通安全運動の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 降雪時の安全 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の反省 自転車保険加入の啓発(次年度新入生保護者対象)
災害安全	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制に関する確認(職員) 	<ul style="list-style-type: none"> 運動場や校舎周辺の安全点検 大阪880万人訓練と安全 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練(不習者対策) 警報と注意報 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの生活設計と安全 落雷や風水害の危険 心肺蘇生法講習会 地震パトロール 学校避難場所に関する防災組織との話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> 地震の危険と安全 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪380万人訓練と安全 校内の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練(地震・火災対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所として開放する教室棟の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災の記憶と防災の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪880万人訓練と安全 学校環境の安全点検整備(備品) 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の反省

(2) 緊急事態対応マニュアル

生徒の人命を守るために、緊急時対応マニュアルを策定する。

このマニュアルは、あくまで原則であり、臨機応変の対応が必要である。

A 緊急事態防止マニュアル

1. 授業中、門扉を閉める。
2. 来訪者には、積極的に声をかけ、対応する。
3. 教職員は、時間の許す限り、校舎内外を巡視する。
4. 校外のパトロールについては、PTA等に協力を依頼し実施するとともに、教職員が退勤時等にも随時パトロールを行う。

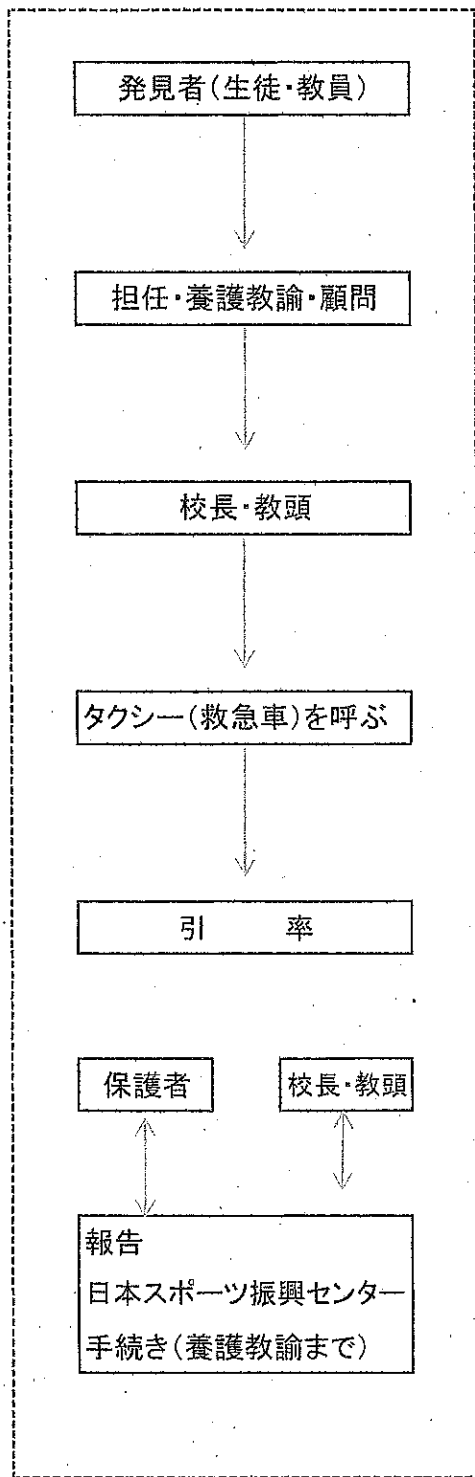
B 緊急時対応マニュアル

1. 不審な部外者の侵入等の事態に気づいた教職員は、ただちに他の教職員又は生徒に職員室に通報するように指示し、部外者の行動を監視する。
2. 通報の指示を受けた者は、職員室に急行し、校長もしくは教頭に、事態を報告する。
3. 校長もしくは教頭は、職員室にいる職員に、連絡者の先導で現場に行くように指示する。その後連絡者は、続報を校長もしくは教頭に伝える。
4. 報告を受けた校長または教頭は、必要に応じて全職員に非常放送で、呼び出しのチャイムを3回連続で鳴らす。不審者の場合「(校長先生の名前)先生、(場所)までお越し下さい。」と放送することによって、対応の場所を知らせる。
5. 報告を受けた校長または教頭は、必要に応じて枚方警察署に通報する。
6. チャイムを聞いた各棟各階にいる教職員は、授業などで生徒がいる場合、生徒から離れずにそのまま残留し、次の指示があるまで、生徒と共に教室待機する。
7. 校長及び教頭が不在の時は、生徒指導担当者が代行する。生徒指導担当者が不在の時は、職員室にいる教職員1名が代行する。

《 留意事項 》

- 各学級担任は生徒に対して、不審な部外者を発見した時は、すぐ教職員に通報するように指導しておく。
- 不審者などをいたずらに刺激しないよう気をつける。
- 生徒の安全を第一義的に考えるが、教職員の被害の防止にも努めること。

(3) 事故対応



※本人又は、家庭に日常の病院を確かめる。

校医
 内科 山田誠クリニック
 歯科:まつざき歯科
 眼科:田辺眼科
 耳鼻科:岩井クリニック
 学校薬剤師:いざき薬局

近隣の病院等

土井外科	米良眼科
向山病院	てるばやし眼科
佐藤病院	岡田眼科
新世病院	重光眼科
きたの整形	山本眼科
真鍋整形	きぬ川眼科
中島外科胃腸科	おがわ歯科
田原耳鼻咽喉科	いちい歯科
中尾医院	中野東山歯科
せのお内科	矢谷歯科
関西医科大学くずは病院	しんくら歯科
市立ひらかた病院	西田歯科
枚方休日急病診療所	岩井クリニック
枚方休日歯科急病診療所	
北河内夜間救急センター	

※各連絡先等は養護教諭の机の横及び事務の机の前に置いてあります。

タクシー:トンボ交通

第一交通タクシー

日本タクシー

持参物:健康の記録(校長室内のEロッカー)

タクシー券(職員室書類棚)

(5) 虐待防止マニュアル

1. 本マニュアルの目的は、子どもに対する虐待の予防とともに、早期発見・早期対応と継続支援を適切に行っていくことである。
2. 本校に、虐待対策委員会を設置する。虐待対策委員会は、管理職2名、生徒指導主事、各学年生徒指導担当者、養護教諭、スクールカウンセラーで構成する。
3. 虐待対策委員会に、虐待対応担当者をおく。虐待対応担当者は、生徒指導主事をこれにあてる。虐待対応担当者の役割は次のとおりとする。

①虐待の疑いを持った職員から相談を受ける。

②子どもに関する必要な情報収集を行う。

③管理職に相談・報告を行い、担当課および大阪府中央子ども家庭センター等の他機関 また主任児童委員や民生委員・児童委員に連絡・相談を行う際の窓口となる。

4. 学校内での流れ

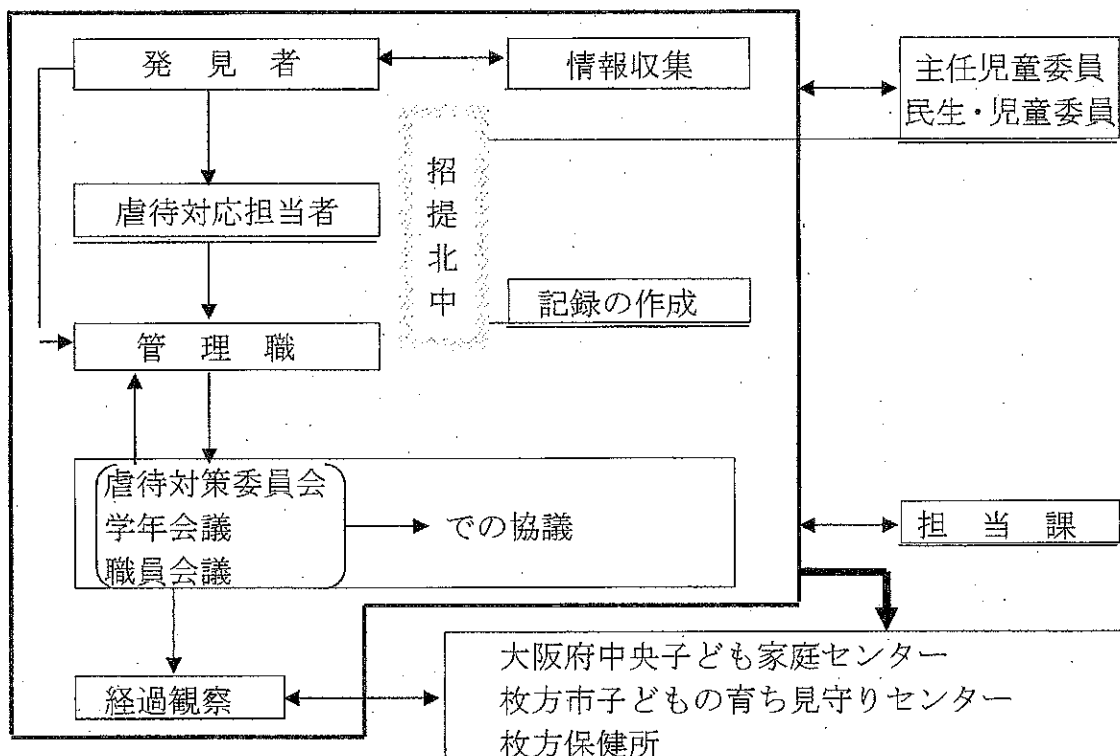
[相談・報告] 虐待問題については一人で抱え込まず、職場全体で考えていくことが大切である。虐待を疑ったら、まず、虐待対応担当者や管理職に相談・報告を行うこと。

[情報収集] できるだけ複数で対応し、必要な情報収集を行い、記録を残すこと。

[校内での協議] 収集した情報に基づいて、虐待対策委員会や学年会議また職員会議で共通理解を図り、対応について協議する。その際、必要な情報は共有化するが、プライバシー保護については十分注意することが必要である。

[担当課・他機関との連携] 校長の判断のもと、地域の主任児童委員や民生委員・児童委員に協力を求めるなどの連携を図っていく。又、必要に応じ、担当課・関係機関に通告または相談する。通告義務は守秘義務より重い。通告・相談後、関係機関と連携して子どもを支援していくことになる。

[経過観察] 見守り・経過観察はその後も継続していく。



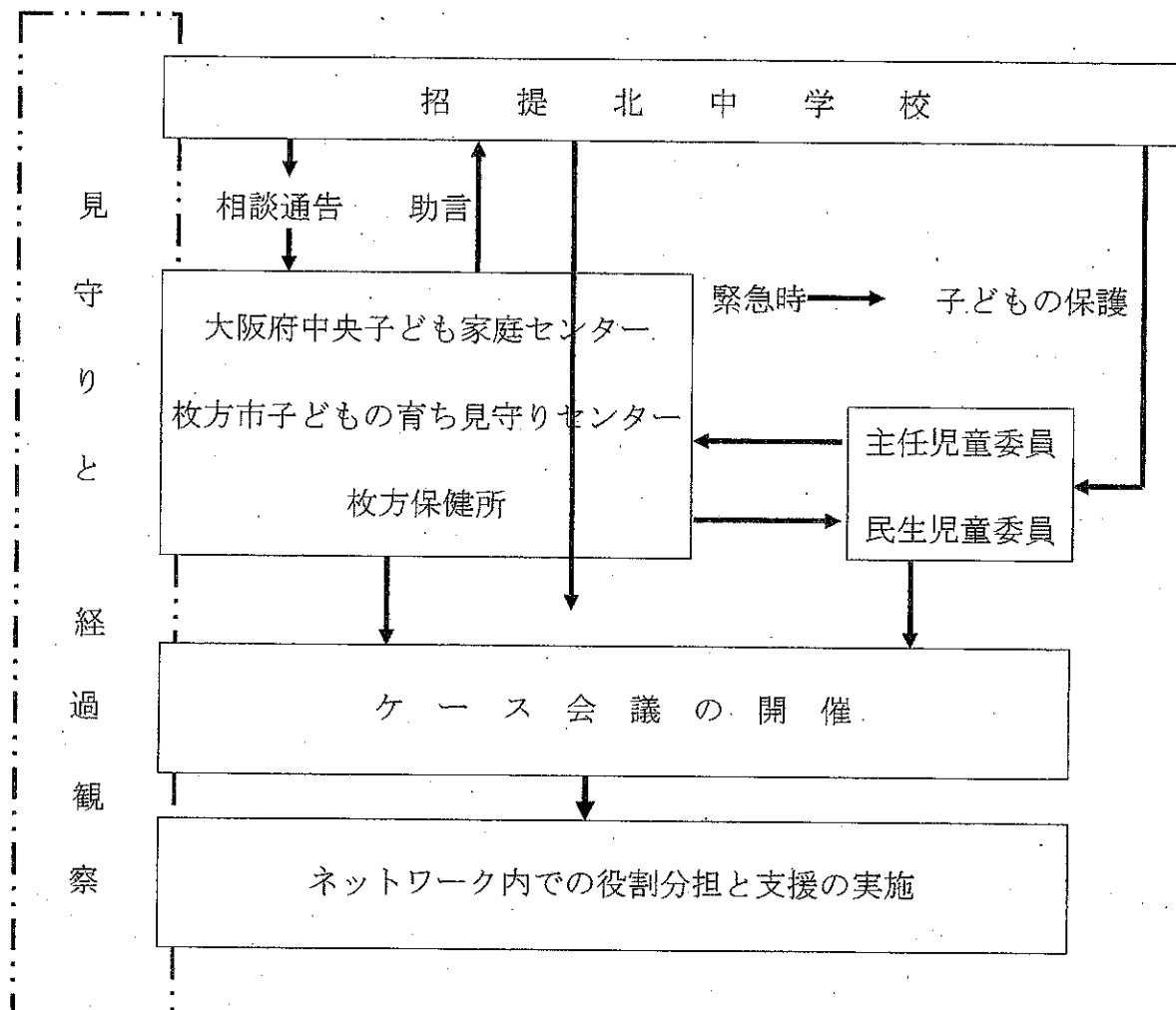
5. 相談・通告後の流れ

[相談・報告] 見守り・経過観察を行っていく中で、今後の指導・援助についての助言が必要と判断したとき、あるいは、危険性が高いと判断した場合は、枚方市子どもの育ち見守りセンター、大阪府中央子ども家庭センター、枚方保健所に相談を行う。

[指導・援助] 本校から相談を受けた枚方市子どもの育ち見守りセンター、大阪府中央子ども家庭センター、枚方保健所は、本校に対して指導・援助の助言を行う。また、地域の主任児童委員や民生委員・児童委員とも連絡を取り合い、可能な限り情報の共有化を図るなどの連携を図る。

[ケース会議] 本校だけでの対応が困難な場合は、本校を含めた関係機関が集まりケース会議を開催する。この時の主な目的は、「危険度やケース概要を共有する」「役割分担を決め支援を実施する」事となる。招集については枚方市子どもの育ち見守りセンター、大阪府中央子ども家庭センター、枚方保健所に相談する。

[支援の実施] 本校を含めた関係機関のネットワークでの役割分担に基づき支援を実施する。この時の本校の役割は、①「危険度の判断」、②「子どもの観察(モニタリング)」、③「保護者に対する指導及び支援」ということになる。



8. 学校保健計画

1. 目標

基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自ら進んで心身の健康増進に努めることのできる生徒を育成する

2. 生徒の実態

- ・ 基本的な生活習慣の身につけていない生徒が一部みられる
- ・ 部活動に積極的に参加するなど、自らの心身の健康について考えられている生徒が多い
- ・ 部活動での怪我が多い

3. 今年度の努力目標

「心身ともに健康な子どもの育成」～自分の健康管理を自分でできる～

- ① 自ら進んで健康の保持増進に努められる生徒の育成
- ② 基本的な生活習慣を身につけた生徒の育成
- ③ 自分の心身の状況を把握できる生徒の育成
- ④ 自他の命の大切さがわかり、思いやりの心のある生徒の育成
- ⑤ コミュニケーションを通じて信頼関係や心の安定を図れる生徒の育成

4. 保健教育の充実

① 基本的な生活習慣の定着化

体調を崩す原因等について考えさせ改善する意欲を育てる

担任・保護者・各教科との連携による1年間を見通した生活習慣病の予防対策を行う

② 疾病異常など健康上の課題のある生徒の指導

定期健康診断等の結果を知らせ、所見のある生徒には家庭や担任との連携を密にする

③ 今日の健康課題への対応

保健体育科による保健学習を実施する

学級担任及び養護教諭による保健指導・安全指導の充実を図る

薬物乱用防止教育や飲酒、喫煙予防教育・性教育の充実を図る

情報機器の使用による疲労の現れ方や休憩の取り方などの指導の充実を図る

5. 環境の整備と美化

照明、採光、換気に留意し、適切な学習環境を整える

6. 学校管理下における事故防止

担任や顧問による日常的な安全教育を実施する

校内の施設・設備の定期的な点検を行う

7. 相談活動の充実

長期欠席傾向等課題のある生徒について、生徒支援部・学級担任・家庭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談機関等との連携を密にし、適切な支援を行う

8. 生徒保健委員会

保健美化専門委員会の活動を通じ、生徒が自分の健康問題について関心を持ち、改善することができるようにする

9. 学校保健委員会

学校医、PTA等と連携し、本校の健康課題について研究協議し、健康づくりの推進を図る

10. 食物アレルギー対策委員会

管理職・養護教諭・関係教職員が連携し、食物アレルギーの対応を適切に実施する

		4月	5月	6月	7-8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
保健目標	全校	◎自分の体を知ろう ・基本的な生活習慣の改善 ・生活習慣の定着 ・疾病の早期発見	◎基本的な生活習慣を知ろう ・う歯・歯周病の予防 ・熱中症の予防 ・怪我の防止 ・感染症の予防	◎ケガや事故に気を付けよう ・姿勢を正しよう ・目を大切にしよう	◎風邪を予防しよう ・感染症の予防 ・怪我の防止 ・感染症の予防	◎健康生活を振り返ろう ・換気の励行 ・1年の振り返り							
	ポイント												
健康診断	生徒	身体測定 聴力・視力 内科検診 検尿 心電図	検尿 心臓検診 歯科検診 耳鼻科検診	検尿 腎臓検診協議会 結核検診協議会 X線直接撮影	懇談時健康診断結果配布			モアレ検査					
	保健学習	体の発育・発達、救急処置、生活習慣病の予防	喫煙防止教室	薬物乱用防止教室	熱中症 水質検査	熱中症、光化学スモッグ対策 怪我の予防	交通安全・自然災害、感染症予防、免疫機能	3年性教育 姿勢と健康	飲酒について 風邪の予防	1年性教育 感染症 空気検査 照度検査	2年性教育 人間関係	1年の振り返り	
保健管理	保健指導	保健調査 健康診断 学校保健及び救急対応マニュアル作成 宿泊、修学旅行前健康調査	健康診断 事後措置及び治療報告	う歯、歯周病疾患の保有者把握及び治療報告 水泳指導前の健康状況の把握及び安全教育 熱中症、光化学スモッグ対策 疾病治療の促進	水泳授業の健康管理 部活動における熱中症対策 夏季休業中救急体制の徹底	熱中症、光化学スモッグ対策 部活動における傷病対策 体育祭前の健康管理	感染症対策 学校保健委員会	換気指導 医薬品管理	感染症対策 欠席状況の把握 冬季休業中の救急体制の徹底	換気指導 インフルエンザ対策 欠席状況の把握	次年度定期健康診断計画の作成	年間統計処理及び総括 ・春季休業中の救急体制の徹底	
	環境管理	保健室整備 カーテン配布 校内危険箇所占益	アレルギーマイニング保持 生徒の把握 美化活動の促進	手足洗場等清潔状況 プールの安全確認 運動場の整備、危険箇所点検 掃除の徹底	排水管理 プールの管理 空調管理 フックスがけ 校内清掃 土掃除	プール管理 空調管理	校内危険箇所点検	トイレ清掃点検	換気指導 フックスがけ 校内清掃 大掃除	換気指導 探光照明検査	医薬品管理	フックスがけ カーテン回収 教室整備 机椅子点検 大掃除	
健康相談	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	●学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)・学校薬剤師(内科)との相談による心身の健康上の問題や医療についての相談を適宜実施	
生徒保健委員会	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動推進ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	●月1回清掃用具点検・交換 ●学期末フックスがけ ●清掃活動進捗ポスター作成 ●清掃活動進捗ポスター作成 ●学期末校内外清掃活動 ●石鹸補充点検	
日常活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動	●健康観察(健康状況の把握、欠席状況と推移) ●給食指導(アレルギー対応食生活の把握、食欲不振生徒の把握) ●生活習慣に関する指導(手洗い・うがい・換気) ●校内安全環境衛生(水質・空気・照明・騒音・保温・施設設備) ●清掃活動

令和4年度学校評価

基本 方策	項 目	本年度の 重点目標	○具体的な取組内容 (◆活動指標・成果指標を含める)	□取組内容の自己評価
<p>確かな学力と自立の力を育む教育の充実</p>	<p>学習指導</p>	<p>□研究に基づく授業改善</p> <p>□学びを支援する仕組みづくり</p> <p>□ICTの有効活用</p>	<p>○大阪府の「授業改善推進校」としての役割を生かした授業づくりと評価活動の充実</p> <p>◆主担当を中心にした校内研究体制づくり</p> <p>◆教科会で単元計画作成</p> <p>◆年間9回の相互授業参観</p> <p>◆外部講師による講演会、指導助言(4,5,8,2月)</p> <p>外部講師招聘による校内研究授業実施(7,11月)</p> <p>○生徒の教科係(学習創造会)の育成</p> <p>◆専門委員会と別日に教科担当が直接指導</p> <p>◆テスト前プリント作成</p> <p>◆校内研の研究協議会への参加</p> <p>○「学習の手引き」作成、活用</p> <p>◆「学びオリエンテーション」実施</p> <p>◆通知表の見方、評価基準を保護者生徒に示す</p> <p>○読書と授業をつなぐ工夫</p> <p>◆朝読書、学級文庫</p> <p>○小中連携で学びをつなぐ</p> <p>◆外部講師を招聘した小中合同研修会(8月)</p> <p>◆小中相互授業参観</p> <p>◆小中、教科間で「Hirakata 授業スタンダード(第2ステージ)」を共有、確認</p> <p>○ICTを安全最適に活用する授業</p> <p>◆タブレットを有効活用する授業研究と公開</p> <p>○家庭学習の充実</p> <p>◆家庭学習課題の精選</p> <p>◆タブレットを活用する家庭学習課題の提示と保護者連携</p>	<p>□授業改善に向けた校内研修の充実</p> <p>校内研修テーマ「『ことば』でつながり、みんなで学び合う授業をつくる『課題』を探究する」</p> <p>・4月校内研修:授業改善推進担当教員による講義、アンケート</p> <p>・4月校内研修:神戸常盤大学教授による講義</p> <p>・5月研究授業:教員による師範授業と神戸常盤大学教授による指導・助言</p> <p>・7月研究授業:学びの共同体SVによる指導・助言</p> <p>・11月研究授業:学びの共同体SVによる指導・助言</p> <p>・2月公開授業:教員による報告、神戸常盤大学教授による指導・助言</p> <p>・相互授業参観(「まなたん」)の実践。</p> <p>□生徒の教科係「学習創造会」活用</p> <p>・委員会の別日に設定。教科担任と密に連携。校内研修に参加。</p> <p>□8月校内研修:情報教育推進ワーキングチームによる「まなびポケット」説明</p> <p>・8月夏季小中合同研修会:神戸常盤大学教授による講演</p> <p><u>学校教育自己診断(生徒)</u></p> <p>○授業はわかりやすい。(90.8%→91.5%)</p> <p>○授業中ペアやグループで話し合う活動を行っている。(98.7%)【新設】</p> <p>○授業を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。(89.9%→93.4%)</p> <p><u>学校教育自己診断(保護者)</u></p> <p>○先生はわかりやすい授業づくりに努力している。(78.6%→72.4%)</p> <p>※この項目の「分からない」の回答(14.1%→19.2%)</p> <p><u>学校教育自己診断(教職員)</u></p> <p>○「子どもにとってわかりやすい授業を行っている」。(90.9%→93.4%)</p>
		<p>□新型コロナウイルス対策と健康教育の強化</p> <p>□心に響く道徳教育</p> <p>□行動につながる人権教育</p>	<p>○市ガイドラインや専門家を活用した対策</p> <p>◆学習机飛沫防止ガードの活用</p> <p>◆学校医に相談</p> <p>◆人権侵害事象への毅然とした対応</p> <p>◆熱中症対策と生徒へのアプローチ</p> <p>○担任を中心にチームでかかわる道徳科</p> <p>◆授業記録、評価研究</p> <p>◆全教育活動を通じて行う道徳教育充実</p> <p>○全教育活動を通じて行う人権教育充実</p> <p>◆「総合的な学習の時間」に行うSDGsや福祉体験学習等の充実</p> <p>◆人権講演会開催と振り返る時間確保</p>	<p>□「学校保健委員会」(10月5日)</p> <p>・内科、歯科の校医、薬剤師、PTA1名参加。学校報告と意見交換。</p> <p>□夏休み中のクラブ活動、文化祭の熱中症対策</p> <p>□総合的な学習の時間での人権教育</p> <p>・1年生:高齢者施設とリモート交流、在日コリアン講師招聘、11月コリアタウンFW</p> <p>・3年生:5月富山SDGs、12月SDGsサミット</p> <p>□生徒支援部が企画実施した講演会</p> <p>・平和講演会(全学年:5月26日)</p> <p>・つばみスクール(1・2年:6月16,17日ワコール)</p> <p>・スマホ・ケータイ安全教室(全学年:6月KDDI)</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室(1・2年:6月29日少年サポートセンター<オンライン>) ・自転車安全教室(1年:7月枚方警察交通課) ・人権講演会(全学年:10月林家染太氏) ・防災教室(1・2年:11月大阪ガスネットワークカンパニー・危機管理室)・薬物乱用防止教室(3年:11月30日薬剤師) ・いじめ予防出前授業(1年:1大阪弁護士会)・性教育 3年:11月9日産婦人科医 1年:12月2日助産師 2年:1月17日枚方市人権政策室の「デートDV」 ・同和問題学習(3年:生徒指導主事) ・ハンセン病問題(2年:各担任)
教職員の資質と指導力の向上	資質向上の取組	<input type="checkbox"/> 国、府の動向を踏まえた枚方市の信託にこたえる学校運営 <input type="checkbox"/> 業務改善と働き方改革	<input type="checkbox"/> 不祥事防止研修の実施 ・4月5日、4月15日、6月13日、7月6日～20日(付箋研修)9月21日、10月28日、11月9日、12月5日(自己チェックシート活用)等。 <input type="checkbox"/> 業務改善 ・原則クラブ活動の時間を勤務時間と合わせ、保護者、生徒、小学校教職員へ説明。 ・ストレスチェックの活用。 ・「まなびポケット」で欠席連絡。3学期より17時30分以降「電話機からのアナウンス」に切り替え。 ・緊急な生徒指導対応時の体制づくり(早期対応で長引き防止)。 <input type="checkbox"/> 8月3日小中合同研:「業務改善について」校長による取組紹介と船橋小学校管理職による取組紹介
	生徒指導・支援・キャリア教育	<input type="checkbox"/> 成長を促す生徒指導 <input type="checkbox"/> 個に応じともに育つ支援教育 <input type="checkbox"/> 夢や志を育てる進路指導	<input type="checkbox"/> 生徒指導 ・成長を促す生徒会活動。主体的行事の実施。 ・学期に一度の教育相談期間設定 ・3者懇談会:保護者面談(定例以外適宜担任やSCが対応) ・校内適応指導教室(心の教室) ・(不登校支援員や教員による対応) ・放課後等の対応(教員による家庭訪問。早朝、放課後登校対応) ・スクリーニングシートの見直し ・いじめアンケートの見直し ・学校生活アンケートの効果的な分析 ・生支学年会の定例化とケース会議の実施 <input type="checkbox"/> 支援教育 ・8月3日校内研修:SSWiによる講義。 ・職員会議後の生徒の情報交流 ・学期に数回支援学級担任による3者懇談実施 <input type="checkbox"/> 全生徒を進路に向かわせる取組 ・よりよい生き方に触れる道徳授業。 ・授業改善でわかる授業を実現。 ・総合的な学習の時間でのキャリア教育実施。 ・自分らしい進路選択ができる情報提供 ・タブレット活用で不登校生徒とつながる。 ・進路関係書類のミスを防ぐ体制づくり。

令和4年度チャレンジテスト(第1学年)調査結果について

枚方市立招提北中学校 学習進路部

1. 教科に関する結果

(1) 第1学年(今年度1月11日実施分より)

国語	全体として大阪府平均を上回っていた。しかし「知識・技能(情報の扱いに関する事項・我が国の言語文化に関する事項)」の領域が大阪府の平均を下回る結果となった。大阪府の平均点は超えてはいたが、今後「知識・技能」をさらに高めるために漢字や語句に関する学習活動の機会を増やし、また「読むこと」を高めるために教科書以外の様々なテキストに触れるようにし、学習活動を充実させていきたい。
数学	領域・全体ともに大阪府平均を上回っていた。「知識・技能」の観点においては、大きく上回っており、特に基本的な計算問題では正答率が8割を超えている問題もある。これは1年間を通して日々の授業で基本的な問題を繰り返し行っている成果が伺える。一方で、「思考・判断・表現」の観点においては、府平均を大きく下回っている問題もあった。特に問題文が長く、それについて設問に答える問題については正答率が低い傾向がある。長い問題文を読んで設問の意味を理解し、適切な答え方ができるように練習していくことが必要である。
英語	全体の平均点は、府平均を上回った。聞くことについては大きく上回り、日々の授業で行っているリスニング活動の成果が伺える。一方で、読む・書くことについては府平均から下回るなど、思考・判断・表現問題に関して課題が見受けられる。

2. 分析結果を踏まえた今後の改善方策

(1) 授業づくりについて

国語	<ul style="list-style-type: none"> 漢字の知識の定着、語句の意味を正確に理解するために小テストを行う機会を増やす。 初見の文章に慣れるために、教科書以外の文章(新聞・図書・問題演習)に触れる機会を設定する。
数学	<ul style="list-style-type: none"> 小テスト等を活用し、長期的・継続的な反復学習を徹底する。 様々な発問の方法を取り入れ、適した答え方ができるように練習していく。
英語	<ul style="list-style-type: none"> 基本文型を中心とした反復学習の徹底と、定着を図るための効果的な振り返りテストの工夫をする。 毎授業の目標について明確にし、生徒が目標を持って取り組めるように努める。 パフォーマンステストを定期的実施し、表現力の定着をはかる。 ペアワーク・グループ学習を活用し、学習内容の定着をはかるとともに、スローラーナーが取り組みやすい課題を設定する。 英作文の課題を定期的に出し、構成を意識しながら英作文を作成する力をつける。 ICTの活用や生徒の興味を引き出せる教材の工夫をはかる。

(2) 生徒アンケート結果、授業の様子より

<ul style="list-style-type: none"> 学習規律、学び方関係の設問「授業中、自分の考えを書いたり、意見を伝える場面がある」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりしている」「授業中、資料やインターネットで調べる活動がある」では、どの項目も府平均より上回った。また、自学自習力関係の設問「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている」項目では、肯定意見が府平均より大きく上回る結果となったが、日々の授業においては、何が問われているのかを理解して課題に取り組む習慣を身につけている生徒は、まだまだ少ないように感じる。 一方「授業中、間違っても笑われない」項目に関しては、肯定的な解答が府平均を下回る結果となった。授業に対して前向きに取り組む雰囲気は学年全体であるものの、更に安心して発言できる環境づくりの整備が喫緊の課題と言える。教室で学ぶということは、「多様な考え方を共有し、自分の考えを整理する空間」であるという共通認識を持ち、学び方の定着をはかる。
--

(3) 個別最適な学びの充実に向けて(学習規律、自学自習力の向上等を含む)

<ul style="list-style-type: none"> 「Hirakata 授業スタンダード」「招北の学び」について、教職員で共通認識を持ち、学び方の定着をはかる。 デジタルシチズンシップの考え方(行動の善悪を自分で判断できる力を身に付けることを目的とした考え方)を基本として、「学びに使う」という共通認識のもと、iPadなどの情報端末の積極的な活用を推進する。 学習創造会の積極的な運用。教科代表生徒が、教科担当教師と一緒に「自分たちの学び」について考えていく活動の中で、ICT機器の効果的活用を含めた、質と量を精査した適切な家庭学習課題の設定を目指す。 学習班を活用し、相互に学びを補い合い、高め合うことができる環境を作るとともに、個々の力を伸ばせるよう、個々の学習活動を教員が支援していく体制を構築していく。 資料を読み取る力を高め、資料を多面的・多角的に捉えられようになるために、資料から何がわかるのかを自分の考えをもてるようにする。そのためにも、日頃からすぐにタブレットで調べるのではなく、自分の力で考える時間を増やす。 フォームレスな学びの実現に向けて、授業で完結する課題ではなく、実生活につながるような課題づくりを行っている。 5句まとめや、単元まとめを自主的に行うシステムを作り、生徒自身が自己調整をしながら学びに向かうようにしている。
--

令和4年度チャレンジテスト(第2学年)調査結果について

枚方市立招提北中学校 学習進路部

1. 教科に関する結果

(1) 第2学年(今年度1月11日実施分より)

国語	全体として府の平均をやや上回る結果となった。中でも条件に従って文中に当てはまるよう記述する問題において課題が見られた。条件に従って文章を書く学習はこれまで授業や定期テストで設けてきたので、加えて今後は文中に当てはめるように書く学習を充実させていきたい。漢字の問題の正答率は概ねよかった。今後も漢字や語句に関する学習活動を継続していく。
社会	全体としては大阪府の平均を少し下回った。分野別に大阪府平均を比較すると、歴史的分野は上回っているが、地理的分野が下回っている結果となった。選択紙式の問題は府の平均を上回っていたが、語句を書く問題や記述問題で下回る結果となっている。「太平洋ベルト」「二毛作」といった定期テストでは書けていた語句の問題でも、正答率・無回答率が高くなっていた。今後、過去にした内容を適宜振り返るような学習活動も行っていきたい。
数学	全体としては府平均を大きく上回った。特に数と式、関数の2つの領域では府平均を大きく上回っていた。数と式の分野では連立方程式の正答率が上がった。少人数授業でのきめ細かな指導の成果だと考える。しかし、 $\angle a$ の錯角の大きさを選ぶ問題では誤答率が高かった。平行線の錯角の角度を求めることは授業の中でも理解を深めているが、言葉の意味が定着していないことが見受けられるため、言葉を大切に、班学習においても数学的用語を意識させる活動を行っていきたい。
理科	全体として、大阪府の平均を少し上回った。特に、「地球」の領域では得点率の上昇が見られた。しかし、「粒子」の領域の得点率では、府平均を下回ってしまっている。この領域については計算や記述、実験の考察の力が必要になってくる。授業でそれらの力をつける指導をおこなっていきたい。
英語	全体の平均点は、府平均を大きく上回った。特に書くことについては府平均を上回り、授業で定期的実施した英作文活動の成果が伺える。一方で、「日常的な話題についてのまとまりのあるやりとりや会話文を読み、内容の概要と要点を適切に把握することができる」といった短答式の問題に対する得点率が府平均から下回るなど、思考・判断・表現問題に関して課題が見受けられる。

2. 分析結果を踏まえた今後の改善方策

(1) 授業づくりについて

国語	<ul style="list-style-type: none"> 漢字の知識の定着、語句の意味を正確に理解するために辞書や便覧の活用を増やす。 筆者の主張や本文の根拠をもとに、条件を設定した自分の考えを書く課題に取り組む機会を増やす。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 知識の定着を図るため、小テストや問題演習、振り返りレポートなどの機会を増やす。 単元のねらいを明確にし、学習課題からふれられないような授業づくりを行う。 知識をつけるだけでなく、学習内容を深めていく探究活動を継続する。 グループ活動を実践し、資料分析や考察をし、学習内容をさらに深める授業展開を目指す。
数学	<ul style="list-style-type: none"> 反復学習の徹底 「論理的に考えること」と「論理的に説明すること」の機会の増加 ペアワーク、グループ学習の実践
理科	<ul style="list-style-type: none"> 実験等のまとめで、何が何に変化しているのかよく理解させ、考えを深化・整理させ、結果から発展した展開に理解を深める授業を目指す。 授業の班活動時に「自分の意見や考え」を班の他の人に理解してもらうような時間を積極的にとり、自分の考えを自分の言葉でしっかりと伝える能力を身につけさせる。 実験結果の内容の復習を現在よりも多く行い知識の定着をはかる。
英語	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の本文では、初見の段階での大意の読み取りを習慣化した。また、生徒はタブレットで語彙などを調べ、授業中は自由に使えるようにした。1年間で基本的な学び方は身につけてきているので、身についた英語を使つての表現により力を入れていく。 毎授業の目標について明確にし、生徒が目標を持って取り組めるように努める。 パフォーマンステストを定期的実施し、表現力の定着をはかる。 ペアワーク・グループ学習を活用し、学習内容の定着をはかる。 英作文の課題を定期的に出し、構成を意識しながら英作文を作成する力をつける。 ICTの活用や生徒の興味を引き出せる教材の工夫をはかる。

(2) 生徒アンケート結果、授業の様子より

<ul style="list-style-type: none"> 学習規律、学び方関係の設問「授業中、自分の考えを書いたり、意見を伝える場面がある」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりしている」「授業中、資料やインターネットで調べる活動がある」では、どの項目も府平均より大きく上回る結果となった。また、「テレビや新聞、インターネットのニュースを見る」項目も上回っていたので、実社会の課題に対して、これまで学んだことを活用して自分なりの答えを導き出すような探究的な学びの深まりを感じられる結果となった。 一方で、自学自習力関係の設問「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている」では、府平均を下回る結果となったため、学校での学びを家庭学習へとつなげていく、シームレスな学びの形を追求していく必要がある。

(3) 個別最適な学びの充実に向けて(学習規律、自学自習力の向上等を含む)

<ul style="list-style-type: none"> 「Hirakata 授業スタンダード」「招北の学び」について、教職員で共通認識を持ち、学び方の定着をはかる。 デジタルシチズンシップの考え方(行動の善悪を自分で判断できる力を身に付けることを目的とした考え方)を基本として、「学びに使う」という共通認識のもと、iPadなどの情報端末の積極的な活用を推進する。 学習創造会の積極的な運用。教科代表生徒が、教科担当教師と一緒に「自分たちの学び」について考えていく活動の中で、ICT機器の効果的活用を含めた、質と量を精査した適切な家庭学習課題の設定を目指す。 学習班を活用し、相互に学びを補い合い、高め合うことができる環境を作るとともに、個々の力を伸ばせるよう、個々の学習活動を教員が支援していく体制を構築していく。 資料を読み取る力を高め、資料を多面的・多角的に捉えられようになるために、資料から何がわかるのかを自分の考えをもてるようにする。そのためにも、日頃からすぐにタブレットで調べるのではなく、自分の力で考える時間を増やす。 シームレスな学びの実現に向けて、授業で完結する課題ではなく、実生活につながるような課題づくりを行っている。 語句まとめや、単元まとめを自主的に行うシステムを作り、生徒自身が自己調整をしながら学びに向かうようにしている。

令和4年度チャレンジテスト(第3学年)調査結果について

枚方市立招提北中学校 学習進路部

1. 教科に関する結果

(1) 第3学年(今年度9月6日実施分より)

国語	全体としては府の平均を上回った。「知識・技能(言葉の特徴や使い方に関する事項・情報の扱いに関する事項・我が国の言語文化に関する事項)」「思考・判断・表現(話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと)」すべての領域について、大阪府の平均以上の正答率だった。特に、「思考・判断・表現」に関する問題の正答率が高く、日頃の授業の中での学習活動にきちんと取り組んできた成果だと考えられる。古文の読解の問題にやや課題見られる。様々なテキストに触れ、学習活動を充実させるよう努める。
社会	全体としては大阪府の平均をやや上回った。地理的分野・歴史的分野ともに、平均の正答率だった。知識の定着が両分野ともに徐々に図られてきたと考えられる。しかし、その知識や問題中の資料を活用し、その地域の状況を説明したり、ある地域の工場の立地条件を説明したりする記述式問題の正答率が低く、無回答率も高かった。今後の課題としては、知識の定着を図りつつ、背景や理由、意味まで理解させ、社会的事象について説明できるよう努める。
数学	全体としては府平均を上回った。特に計算の領域では府平均を大きく上回っており、因数分解や根号を含む計算問題では、正答率が9割を超えた。また、証明問題の平行四辺形になるための条件を選ぶ問題では、7割以上の正答率となった。しかし、事象を数学的に解釈し、グラフから得られる必要な情報を読み取る問題では、苦手意識があるようで、大阪平均を下回っている。今後は、グラフの書き取りだけでなく、日常の事象を表したグラフから何が読み取れるのか考える授業を心掛ける。
理科	全体として、府の平均を上回った。特に、「記述式」の問いにおいて、府の平均正答率を上回る結果となった。文章を書けるようにはなっているが、「地球」分野の得点率が低く、また思考判断表現の設問についても得点率が低かったため、資料を読み取り、思考ができるような学習内容になるように努める。
英語	全体の平均点は、府平均を上回った。特に聞くこと、書くことについては府平均を大きく上回り、表現力の高さが伺える。また、選択式の問題でも同様の結果が見られ、英語の基礎知識の高さが見受けられる。一方で、道順を尋ねられた時の応答に関する問題の得点率が府平均から下回るなど、会話的な表現に関して課題が見受けられる。

2. 分析結果を踏まえた今後の改善方策

(1) 授業づくりについて

国語	<ul style="list-style-type: none"> 漢字の知識の定着、語句の意味を正確に理解するために辞書や便覧の活用を増やす。 初見の文章に慣れるために、教科書以外の文章(図書・問題演習)に触れる機会を設定する。 古文の問題演習に取り組む。 クラスメイトとの意見の交流を踏まえて自分の考えを広げ、深めることができるような学習活動を継続する。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 知識の定着を図るため、小テストや単元テストなどの活用 単元のねらいを明確にし、学習課題からぶれないような授業づくり 知識をつけるだけでなく、背景など深く理解させ、自分の意見をまとめるレポート課題を、授業中に実践していく。 ICT活用やペアワーク、グループ学習の実践し、社会的なテーマについて説明できるような活動を増やす。
数学	<ul style="list-style-type: none"> 反復学習の徹底 「論理的に考えること」と「論理的に説明すること」の機会の増加 単元の目標を明確にし、単元計画を再考する。 グループ学習の実践
理科	<ul style="list-style-type: none"> 実験等のまとめで、何が何に変化しているのかよく理解させ、考えを深化・整理させ、結果から発展した展開に理解を深める授業を目指す。 授業の班活動時に「自分の意見や考え」を班の他の人に理解してもらうような時間を積極的にとり、自分の考えを自分の言葉でしっかりとと言える能力を身につけさせる。 実験結果から「何がわかるのか」をデータより分析を行えるような資質能力を高める授業を行う。
英語	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の本文では、初見の段階での大意の読み取りを習慣化した。また、生徒はタブレットで語彙などを調べ、授業中は自由に使えるようにした。1年間で基本的な学び方は身につけてきているので、身についた英語を使っての表現により力を入れていく。 毎授業の目標について明確にし、生徒が目標を持って取り組めるように努める。 単語などの小テストやパフォーマンステストを定期的実施し、知識の定着を図る。 ペアワーク・グループ学習を活用し、学習内容の定着をはかる。 ICTの活用や生徒の興味を引き出せる教材の工夫をはかる。

(2) 生徒アンケート結果、授業の様子より

<ul style="list-style-type: none"> 学習規律、学び方関係の設問「授業中、自分の考えを書いたり、意見を伝える場面がある」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりしている」「授業中、資料やインターネットで調べる活動がある」では、どの項目も府平均より大きく上回る結果となった。一方「テレビや新聞、インターネットのニュースを見る」では、府平均を下回る結果となった。ただ、本校で毎年課題となっていた、自学自習力関係の設問「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている」では、府平均を上回った。これは、本校の多くの生徒が日々、真面目に授業に取り組む、課題達成に向け努力を継続していることに加え、教科のカリキュラムの中で探究型の学習を行う場面も増加しており、その学びの姿勢が定着しつつあることを示していると考えられる。今後も、間違ふことを恐れない集団づくりを意識し、一人一人が達成感を味わえるような学びの実現に向け取り組んでいきたい。
--

(3) 個別最適な学びの充実に向けて(学習規律、自学自習力の向上等を含む)

<ul style="list-style-type: none"> 学習班を活用し、相互に学びを補い合い、高め合うことができる環境を作るとともに、個々の力を伸ばせるよう、個々の学習活動を教員が支援していく体制を構築していく。 資料を読み取る力を高め、資料を多面的・多角的に捉えられようになるために、資料から何がわかるのかを自分の考えをもてるようにする。そのためにも、日頃からすぐにタブレットで調べるのではなく、自分の力で考える時間を増やす。 シームレスな学びの実現に向けて、授業で完結する課題ではなく、実生活につながるような課題づくりを行っている。 語句まとめや、単元まとめを自主的にやるようなシステムを作り、生徒自身が自己調整しながら学びに向かうようにしている。

情報教育 学年別年間指導計画【中学1年】

○基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて選んでいるものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々な工夫でできることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中で必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語		○文法 タブレットドリル ミライシードでの問題演習	○レポート 本やインターネットから情報を収集、引用の正しい仕方を学ぶ		○交換御 ミライシードで意見の交換	○文法 タブレットドリル ミライシードでの問題演習	○複数の情報を関連付けて考える本やインターネットからの情報の収集	○簿の創作 ミライシードで意見の交換	○トロッコ ○意味と意図 ミライシードで意見の交換	○文法 タブレットドリル ミライシードでの問題演習	○少年の日の思い出 ミライシードで意見の交換
社会		【通年】 Loadを使用した調べ学習 資料提示 ミライシードを活用した意見交換									
数学		【通年】 小テスト・問題演習等の解答・解説を提示 復習用の練習問題を提示 図を用いた視覚的補助				【変化と対応】 比例・反比例グラフのかき方 表		【平面図形】 作図の実演 動画を活用	【空間図形】 空間の位置関係 ・回転体 ・図画等の活用		【データの活用】 データを表や棒 代表値を分析
理科		【通年】 クラスルームを使用しての課題・資料の提示・提出 Webサイトでの情報収集 ドキュメントやスライドを用いた、実験・観察レポートの提出 ミライシードを活用した意見の交換・タブレットドリルによる演習									
英語	【通年】 小テスト・問題演習等の解答を提示 課題の作成及び提出 図や写真を用いた視覚的補助	Lesson 1, 2 自己紹介 (スライド作成)	Lesson 3 物紹介 (スライド作成)	Lesson 4 他人紹介 (スライド作成)				Lesson 5 思い出発表 (スライド作成)		Project 3 大切なもの紹介 (スライド作成)	
音楽	【通年～演奏】 classroom 音源や楽譜のデータの配布。 提出物のスキャン。	【通年～授業】 スライド 曲紹介のプレゼン、調べ学習のまとめ。	【通年～演奏】 ガレーザバンド 一人1台担任。制作や歌唱練習時の音取りや、小曲の演奏に活用。								
美術	【通年】 classroomやスライド、オンラインで資料の共有 作品の制作過程及び完成作品の提出。作品の相互鑑賞及び、意見交換。 振り返り等の提出。										
技術家庭	【通年】 classroomで課題の解説や授業 スライドの提示		【技能実習】 玉どめ・玉結び・並縫い等使う技術の見本動画の配信。 各自作業をするタイミングで見本を昇ながら進めることができる。		【実験】 金属の性質を確かめるための実験動画等を見ることが出来る。 Dコテンツ。	【木工実習】 のこぎりなどの道具のスライドや字の書き方を映し出すことにより伝わりやすくなる。	【日本各地の住まい】 Dコテンツを活用し、47都道府県の住まいの工夫や地域の特色等を見て比較することができる。				
保健体育	【通年】 写真・動画撮影による技能の習得 課題に対する振り返り	【通年】 classroom内に課題の提示(見本となる動き方など)		【通年】 探検分野での調べ学習							
総合的な学習の時間	○介蔵・福祉探究学習 ・インターネットを使って情報収集・スライドやドキュメントを使って表現活動 ・ミーティングを使ってのオンラインレクリエーション				○多文化共生・国際理解探究活動 ・インターネットを使って情報収集・スライドやドキュメントを使って表現活動 ・タブレットを使ってプレゼンテーション				○地域探究学習 ・インターネットを使って情報収集		
道徳	【通年】 ・クラスルームを使用しての教材・資料の提示 ・Webサイトでの情報収集 ・デジタルデータを使った視覚的補助 ・ミライシードを活用した意見の交換 ・Googleフォームでのアンケート提出										
特活	【通年】 classroom アンケート実施、意見の集約、共有など Meetをつなぎ、他クラスと交流、情報の共有										

情報教育 学年別年間指導計画【中学2年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて適しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラムの思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々に工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国語	「名づけられた旅」ミライシードで感想交流。	「セミロングホームルーム」ミライシードで誰が主人公だと感じるか意見交換・集計	「短歌十首」ミライシードで絶句交流	夏休みの課題ドリルパークで課題配信	「プレゼンテーション」オクリンクかスライドで発表	「私の仕事手帳」ミライシードで作品を交流	「大鶴麻子」ミライシードで作家・作者の考えを交流	冬休みの課題ドリルパークで課題配信	「動物園でできること」ミライシードで自分の意見を交流	「走れメロス」心情曲線でミライシードで交流	「地域情報誌」情報取換	
社会	【通年】Ipadを活用した調べ学習資料提示 ミライシードを活用した意見交換											
数学	【通年】小テスト、問題練習等の解答・解説を提示 復習用の練習問題を提示 問を用いた視覚的補助					【一次開放】グラフの書き方実演			【平行線と面積】等積変形の動直を活用	【箱ひげ図】箱ひげ図からデータを分析・交流		
理科	【通年】クラスルームを使用した課題・資料の提示、提出 Webサイトでの情報収集 ドキュメントやスライドを用いた、実験・観察レポートの提出 ミライシードを活用した意見の交換、タブレットドリルによる演習											
英語			Project 1 将来の夢 (資料作成)		Lesson 4 (USE-WRITE) 国紹介(スライド) (1)		Project 2 修学旅行 (Keynote作成) (1, 2)					
音楽	【通年～演奏】classroom 番童や楽器のデータの配布。 提出物のスキャン。		【通年～演奏】スライド 曲紹介のプレゼン、調べ学習のまとめ。		【通年～演奏】ガレージバンド 一人1台設置。創作や録音練習時の 音取りや、小曲の演奏に活用。							
美術	【通年】classroomやスライド、オクリンクで資料の共有 作品の制作過程及び完成作品の提出。作品の相互鑑賞及び、意見交換。 振り返り等の提出。											
技術家庭	【通年】classroom で授業の配信 や授業スライドの提示	【実習】 はんだけ付けなどの手順や手順等を映し出す	【栽培の成長記録】 家で育てている植物の種類～収穫、調理までを数か月間に渡って写真と記録を提出。 前回の写真と比較し成長を見比べることができる。			【食】 栄養バランスチェック カードをゲームで楽しみながら バランスの良い食事を考える			【食(理科理)】 日本各地の郷土料理をスライドにまとめ発表			
保健体育	【通年】写真・動画撮影による技能の習得 課題に対する振り返り		【通年】classroom内に課題の提示(見本となる動き方など)		【通年】保健分野での調べ学習							
総合的な学習の時間	【通年】様々な探究学習 調べ学習、imovieやスライドなどを使用し、内容のまとめや発表準備 Zoomを使用して外部の人や企業と交流											
道徳	【通年】 ・クラスルームを使用した教材・資料の提示 ・Webサイトでの情報収集 ・デジタルデータを使った視覚的補助 ・ミライシードを活用した意見の交換 ・Googleフォームでのアンケート提出											
特活	【通年】特別活動時 classroomやフォームを使用し、意見の集約や内容の共有 Meetをつなぎ、他クラスと交流、情報の共有											

情報教育 学年別年間指導計画【中学3年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて適しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々な工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	「春が」 ミライシートで 意見交流	「開の文化」 ミライシートで 意見交流	「俳句十句」 ミライシートで 読解交流	夏休みの課題 ドリルパークで 課題配信	「フロン規制の 物語」 ミライシートで 意見交流	「奥の細道」 ミライシートで 意見交流	「徳政の情報を 関連付けて考 えをまとめる」 ミライシートで 意見交流	冬休みの課題 ドリルパークで 課題配信	「故郷」 ミライシートで 意見交流	文法の復習 タブレットドリ ルパークで 課題配信	名言集 情報収集
社会	通年 Ipadを活用した調べ学習 資料提示 ミライシートを活用した意見交流						公民:政治 ミライシートを 活用した模擬裁 判	公民:経済 ドキュメント シートやスライ ドを活用した広 告を作成	公民:地域制 スプレッドシー トを活用した財 政シミュレー ション	スライドを活用した卒業発表	
数学	【通年】 小テスト、問題集等の解答・解説を提示 復習用の練習問題を提示 図を用いた視覚的補助					【開放】 グラフのかき 方の実演	【円周角の定 理】 接線の作図の 仕方実演	【三平方の定理】 定理の成り立ち を確認		【3年前の復習】 動画共有で解説	
理科	【通年】 クラスルームを使用しての課題・資料の提示、提出 Webサイトでの情報収集 ドキュメントやスライドを用いた、実験・観察レポートの提出										
英語	【通年】 小テスト・問題集等の解答を提示 課題の作成及び提出 図や写真を用いた視覚的補助	Lesson 1 USE speak お気に入りの 歌紹介(動画作 成)	図鑑紹介 (スライド作成)							Project 2 自分が住む 地帯紹介 (スライド作成)	Final Project 卒業スピーチ (スライド作成)
音楽	【通年～演奏】 classroom 音楽や楽器のデータの配布。 提出物のスキャン。	【通年～授業】 スライド 曲紹介のプレゼン、調べ学習のまとめ。		【通年～演奏】 ガレージバンド 一人1台鍵盤。創作や歌聴録時の 音取りや、小曲の演奏に活用。							
美術	【通年】 classroomやスライド、オクリンクで資料の共有 作品の制作過程及び完成作品の提出、作品の相互鑑賞及び、意見交流。 振り廻り等の提出。										
技術家庭 科	【通年】 授業スライ ド等に活用。 調べ学習等に 活用。	【子どもの様子】 子どもの特徴や成 長の様子等をDVD 録画している。	【絵本製作】 絵本の制作でのイラスト等 をインターネット等で調べな がら参考している。	【タイピング】 正しい手の位 置で好きな 文章でタイ ピングを行う。	【プログラミング学習】 スマホルビーやlifeitechのソ フトを使ってプログラミング学習。 自分が考えたプログラミングを classroomを使用して提出。	【検本】 絵本の読み聞かせを録 画し、自分で分析をする ために使用。自分の読み 聞かせの夜宿を分析。	【作品】 制作物のカ ラーのアン ケート表に 使用				
保健体 育	【通年】 保健分野での調べ 学習	【通年】 classroom内に課題の提示(見本となる動 き方など)		【通年】 写真・動画撮影による技能 の習得 課題に対する振り廻り							
総合的な 学習の 時間	【通年】 様々な探究学習 調べ学習、movieやスライドなどを使用し、内容のまとめや発表準備 Zoomを使用して外部の人や企業と交流										
道徳	【通年】 ・クラスルームを使用しての教材・資料の提示 ・Webサイトでの情報収集 ・デジタルデータを使った視覚的補助 ・ミライシートを活用した意見の交流		・Googleフォームでのアンケート提出								
特活	【通年】 特別活動時 classroomやフォームを使用し、意見の集約や内容の共有 Meetをつなぎ、他クラスと交流、情報の共有										

